

(資料7)

報告書一覧表

資料	報告書名		提出時期等	
資料8	管理業務従事者【通知・変更通知】書	協定書第7条 第1項、第2項	通知	毎年度4月1日に提出
		協定書第7条第3項	変更	変更があった場合は随時提出。変更した者だけでなく、全従事者を記載すること
資料9	管理業務委託【承認・変更承認】申請書	協定書第23条2項	指定期間開始直後に提出 変更があった場合は随時、契約が切れて再度契約し直す場合はその都度提出	
資料10	管理業務委託状況【報告・変更報告】書	協定書第8条2項3号	毎年度4月1日に提出 変更があった場合は随時提出	
資料11	個人情報取り扱い事務に関する【報告・変更報告】書	協定書第29条1項6号	指定期間開始直後に提出 変更があった場合は随時提出	
資料12	法的選任関係【報告・変更報告】書	協定書第8条2項3号 第29条第1第12号 苦情要綱第3・4条	毎年度4月1日に提出 変更があった場合は随時提出	
資料13	苦情受付書・苦情受付通知・苦情解決結果報告書		別途「船橋市の福祉サービスに対する苦情解決に関する要綱」の様式により処理	
資料14	災害・事故等【発生・経過・完了】報告書	協定書第21条1項	発生	発生日に提出
			経過	発生後、事態に変動があった場合に提出
			完了	完了後速やかに提出
資料15	施設・設備等に係る滅失損傷報告書	協定書第19条1項	施設・設備等が滅失損傷した場合に提出	
資料16	施設・設備等滅失損傷に係る修繕実施報告書	協定書第19条2項	指定管理者が修繕を実施した場合に提出	
資料17	月別利用状況及び管理業務実施状況報告書	協定書第8条1項	毎月翌月10日までに提出	
資料18	年度利用状況及び管理業務実施状況報告書	協定書第8条2項	毎年度終了後60日以内に提出 収支実績報告書を添付すること	
資料19	備品設置について(依頼)	協定書第18条2項	随時提出	
資料20	備品設置報告書	協定書第18条2項	備品設置要望に基づき、市の下承の回答があったものについて、備品設置後に提出する。	

※報告書の書式や提出時期等については、変更となる場合があります。